

動物実験に関する自己点検・評価報告書

公益財団法人 東洋食品研究所

2026 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

| |
|---|
| 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 □ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程を整備していない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、作業手順と運用ルール、実験動物逃走防止方法、非常時の対応マニュアル、動物実験に関する組織図 |
| 3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 上記書類を点検した結果、動物実験実施規程等の機関内規程が基本指針に適合していることを確認した。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 |

2. 動物実験委員会の設置状況

| |
|---|
| 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会を設置していない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験に関する組織図 |
| 3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 上記書類を点検した結果、基本指針に適合する動物実験委員会が設置されていること、動物実験実施規程等で規定されている委員会の役割や委員構成は基本指針に適合していることを確認した。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 |

3. 動物実験の実施体制

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験教育訓練実施記録書式、飼養保管設置承認申請書書式、実験室設置承認申請書書式、動物実験計画書書式、動物実験計画(追加・変更)承認申請書書式、動物実験終了中止及び結果報告書書式、動物実験経過報告書書式、施設廃止届書式、作業手順と運用ルール、動物実験の準備と終了の手順、安楽死の選択基準、炭酸ガス安楽死法、実験動物逃走防止方法、非常時の対応マニュアル、連絡網</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由(判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。)</p> <p>動物実験計画の立案、審査、結果報告方法等が動物実験実施規程等に定めてあり、必要な全ての書式類がそろっている。また、動物実験計画書に基本指針が求める項目が含まれていることを確認した。さらに、適正な動物実験実施に必要な手順や判断基準を随時追加・改訂し、データベース上で公開している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p> |

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由(判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。)</p> <p>関連する規程において、安全管理に注意を要する動物実験は実施できないと定められていることを確認した。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p> |

5. 実験動物の飼養保管の体制

| |
|---|
| 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 □ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。 □ 飼養保管施設を設置していない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施規程、動物実験実施細則、作業手順と運用ルール、実験動物逃走防止方法、非常時の対応マニュアル、動物実験に関する組織図、連絡網、兵庫県への実験動物の飼養（保管）届出済証（許可番号：第 44-1 号） |
| 3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 飼養保管に関する手順書や非常時のマニュアルなどの飼養保管体制構築・維持に必要な文書が整備されているとともに、実験動物管理者が置かれていることから、基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した飼養保管体制が構築されていることを確認した。また、兵庫県の動物の愛護及び管理に関する条例に従い、実験動物の飼養（保管）届出済証を得ていること、およびその内容を確認した。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。 |

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

| |
|--|
| 外部業者に委託する動物実験であっても、実験内容について動物実験委員会で審査し、基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した実験を実施している。また、外部業者選定時は（公社）日本実験動物協会や（一財）日本医薬情報センター等による外部評価・認証を受けていることを確認している。 |
|--|

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験委員会議事録、動物実験計画書、動物実験計画(追加・変更)承認申請書、動物実験終了中止及び結果報告書、飼養保管施設の要件確認票</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）</p> <p>申請された動物実験計画を動物実験委員会が審査し、審査結果について所長(機関の長)に報告している。また、所長は月毎の報告書や研究進捗報告会及び動物実験終了・中止及び結果報告書で実験結果を把握できている。前年度の動物実験結果報告書及び動物実験の自己点検票が提出された時点で、所長から動物実験委員会に対して助言依頼されており、必要に応じて動物実験委員会に助言を求める体制は確立している。さらに、開催した動物実験委員会ごとに議事録を作成し保存している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p> |

2. 動物実験の実施状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験計画書、動物実験計画(追加・変更)承認申請書、動物実験の自己点検票、動物実験終了中止及び結果報告書書式、月報、研究報告書、進捗報告会発表資料</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）</p> <p>動物実験委員会で審査された全ての動物実験計画について委員長が審査結果を所長に説明し、内容を把握した上で所長は承認している。昨年度計画された動物実験の自己点検票、動物実験経過報告書及び動物実験終了中止及び結果報告書が提出され、これら文書の内容を確認した結果、適正に動物実験が実施されていると判断した。動物実験終了中止及び結果報告書書式、月報等報告書類及び定期的に実施される研究進捗報告会等で所長及び実務を委任されている研究部長が実験内容を把握し、適宜改善の指示を行っている。</p> |

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 該当する動物実験を適正に実施している。
- おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験計画書、動物実験経過報告書、動物実験終了中止及び結果報告書

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

動物実験実施規程等により安全管理に注意を要する動物実験は実施できない。提出された動物実験計画書、動物実験終了及び結果報告書を精査し、実施されていないことを確認した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 飼養保管施設を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

作業手順と運用ルール、動物実験エリア：入退室記録、日常清掃点検表、実験動物納入・処分記録、動物飼育エリア点検記録、実験動物飼養保管状況の自己点検票、(株)ケー・エー・シーHP、(株)免疫生物研究所 HP

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

提出された各種記録等を確認し、適正に飼養保管されていたことを確認した。また、飼養保管実施中に自動警報配信システムから飼養保管設備の異常発生メッセージの発信はなかった。(株)ケー・エー・シーについては以前立ち入り調査しており、適正な飼養保管がなされていること、2023年12月に一般財団法人日本医薬情報センターによる「厚労省基本指針」への適合性に係る外部評価・認証事業調査を受け、「適合」との評価を受けている（有効期間 2026年12月）ことから適正に飼

養保管されていると判断した。(株)免疫生物研究所については 2025 年 1 月に(公社)日本実験動物協会が実験動物生産施設等福祉認証事業の調査を行った結果、「実験動物福祉の観点から適切な管理・運用がなされている」と認めている(有効期間 2028 年 3 月 31 日)ことから適性に飼養保管されていると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。
- おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 飼養保管施設を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

実験動物飼養保管状況の自己点検票、動物実験室入退室記録、第 1 種圧力容器性能検査結果報告書、第 1 種圧力容器性能検査整備報告書、オートクレーブ日常点検票、空調冷熱機器保守点検作業報告書、動物実験エリア：日常清掃点検表、動物飼育エリア点検記録、飼養保管施設の要件確認票

3) 評価結果の判断理由(判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。)

提出された各種記録および報告書等を確認した結果、施設等が適正に維持管理されていたことを確認した。また、実験動物管理者は定期的に飼養保管施設の状況を確認し、必要に応じて保守点検等を行った。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・動物実験委員会による飼養保管施設の要件確認に関する定期視察は、2025 年 4 月 15 日に実施した。
- ・冬季における湿度制御能力を高めるため、2026 年 3 月に空調設備の改修を行った。
- ・ボイラーは経年劣化(2 台中 1 台に水漏れ発生)が見られるため、更新を予定している。

6. 教育訓練の実施状況

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験教育訓練記録、動物実験実施細則</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）</p> <p>・動物実験実施細則に記載されている必要な項目を含む教育訓練を実施しており、実施後は実施記録を作成し保存している。</p> <p>・実験動物管理者は 2023 年 6 月 28 日～30 日に公益社団法人日本実験動物学会の第 18 回実験動物管理者等研修会に出席し、修了証を取得している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず</p> |

7. 自己点検・評価、情報公開

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験実施規程、動物実験実施細則、動物実験に関する自己点検・評価報告書、東洋食品研究所 HP</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）</p> <p>基本指針への適合性、飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公開している。基本指針で例示されている機関内規程、2015 年度以降の自己点検・評価の結果、2016 年度及び 2022 年度の外部検証の結果、実験動物の飼養保管状況についてもホームページで公開している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p> |

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 動物実験委員会の構成 (2026年4月1日現在)

| 所属 | 職名 | 基本指針での区分 | 所内規程区分 | その他 |
|------------|------------|----------|--------------|----------------|
| 東洋食品研究所 | 研究グループリーダー | ① | 第5条2項(1) | 動物実験委員会委員長 |
| 東洋食品研究所 | 総務部主席 | ③ | 第5条2項(2) | 動物実験委員会副委員長 |
| 東洋食品研究所 | 総務部長 | ③ | 第5条2項(2) | |
| 東洋食品工業短期大学 | 学科長 | ③ | 第5条2項(5) | 動物実験を行わない外部有識者 |
| 兵庫医科大学 | 非常勤講師 | ② | 第5条2項(3)、(4) | |
| 東洋食品研究所 | 研究部長 | ① | 第5条2項(1) | |

基本指針での区分)

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

所内規程区分)

第5条

2. 動物委員会は、次に掲げる者の中から所長が委嘱する。

- (1) 研究所職員で部長、主席研究員、主任研究員のうち動物実験に関して優れた識見を有する者
- (2) 動物実験を行わない研究所職員で部長、主席研究員、主任研究員、課長のうち社会的識見を有する者
- (3) 研究所職員以外で動物実験等に関して優れた識見を有する者
- (4) 実験動物に関して優れた識見を有する者
- (5) その他所長が必要と認めた者

(2) 飼養保管施設の名称

ANNEX 動物実験エリア (飼育室: 2室、実験室: 1室)

(3) 動物実験計画書数

新規申請・・・2件

(4) 2025 年度に使用された実験動物の種類と数

| 動物種 | 使用数 |
|-----|-----|
| マウス | 14 |
| ラット | 26 |

(5) 飼養している実験動物の種類と数 (2026 年 4 月 1 日時点)

飼養動物数・・・0 匹

(6) 2025 年度に実施した教育訓練

| 実施日 | 場所 | 講師 | 内容 | 対象 |
|--------------------|-----------------|----------------|---|---------------------------------------|
| 2025 年 4 月 10 日 | 東洋食品研究 所、応接室 | 動物実験委員会 委員長 | 所内における規程に関すること | 動物実験従事 者 1 名 |
| 2025 年 5 月 22 日 | (株)ケー・エー・シー | 動物実験責任者 | 所内における規程に関すること (その他の項目については(株)ケ ー・エー・シーの教育訓練記録で確認) | 動物実験従事 者 1 名 *(株)ケー・エー・シ ー所属 |
| 2025 年 5 月 27 日 | (株)免疫生物 研究所 | 動物実験責任者 | 所内における規程に関すること (その他の項目については(株) 免疫生物研究所の教育訓練記録 で確認) | 動物実験従事 者 3 名 *(株)免疫生 物研究所所属 |
| | | | | |